

行政情報・市からのお知らせ

くらし

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ 交通事故にあったときは、届け出を

交通事故など第三者(加害者)の行為でけがをした場合の医療費は、原則、被保険者証を使用できません。「第三者行為による傷病届」などを届けることで被保険者証が使用できます。

【交通事故にあったときの注意点】

- ◇相手の住所・氏名・連絡先・損害保険会社などを確認する
- ◇警察に連絡し、「交通事故証明書」をもらう
- ◇大したことがないと思っても、病院で受診する
- ◇下記窓口に電話連絡する

■問い合わせ

保険課保険係 ☎38-2035
保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ 高額療養費外来年間合算支給の申請

高額療養費外来年間合算支給申請書を送付します。

■申請書送付時期

国民健康保険 平成31年1月上旬
後期高齢者医療制度 12月上旬

■申請方法

申請書に必要事項を記入・押印し、同封の返信用封筒に入れて郵送してください。※加入している医療保険に変更があった人は、申請書が届かない場合があります。

■高額療養費外来年間合算支給とは

平成30年7月31日時点で、所得区分が一般または低所得である人は、平成29年8月～平成30年7月の外来療養に係る自己負担額が144,000円を超える場合に、その超える分を支給します。

■問い合わせ

保険課保険係 ☎38-2035
保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2023

廃棄物運搬用パイプライン施設の今後のあり方 市民意見募集の結果

8月15日～9月14日の期間に寄せられた主な意見と市の考え方を公表します。

■提出件数 60人・69件

■意見件数 123件

■意見の対応区分とその件数

意見を反映0件／実施にあたり考慮0件／原案に考慮済み43件／説明・回答80件

■主な意見

◇パイプラインが利用できる地域ということで入居したのに財政的に困難ということだけで廃止は納得がいかないが、現在の芦屋市の財政状況を考えると急に大きな費用を拠出する困難も理解できる。この数年間、市と利用者の会が協議してきたように、今後も費用の削減や運用方法の工夫をしながらパイプライン施設の代替案を検討し、住居形態や他都市の状況を考慮して納得のいく方法へと転換していくよう望む。

◇現状のままでパイプラインを維持してほしい。

■市の考え方

【パイプライン施設の運用年数】

供用開始から約39年経過し、輸送管等の老朽化が深刻であり改修等に多額な経費がかかることから運用し続けることは困難と考えます。今後は、運用年数を定め、大規模改修や更新などは行わず、補修等で運用

し、運用経費もさらなる節減に努めます。

【パイプライン収集に替わる代替収集方法】

パッカー車による収集を行います。ごみの収積方法については、今後も合理的な方法を検討しています。

※その他の意見は市ホームページをご覧ください。



芦屋市 パイプライン パブコメ 結果 検索

■問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

健康・福祉・子育て

保育所での遊び・給食を親子で体験しませんか 体験保育の参加者募集

■日時

12月18日～20日・午前9時30分～11時40分

■料金

1,000円

■申し込み

12月3日～7日(午前10時～午後4時)に、電話で希望の保育所へ(1カ所)※希望者多数の場合は抽選。参加者へは通知書を送付。

| 保育所 | 電話番号 | 対象年齢 |
|-------|---------|-----------------------------|
| 精道保育所 | 32-0510 | 1・3歳児の親子(各1組) 2歳児の親子(2組) |
| 打出保育所 | 22-5725 | 1・3歳児の親子(各1組) 2歳児の親子(2組) |
| 大東保育所 | 22-0089 | 1・2・3歳児の親子(各1組) |
| 岩園保育所 | 31-0335 | 2歳児の親子(1組) |
| 緑保育所 | 34-0715 | 1・2歳児の親子(各1組) 3歳児の親子(2組) |
| 新浜保育所 | 32-0410 | 1・3歳児の親子(各1組) 2歳児の親子(2組) |

芦屋市 体験保育 検索



■問い合わせ 子育て推進課保育係 ☎38-2128

平成31年4月から保育を希望する人へ 保育所等入所児童の受け付け(二次募集)

■募集期間

12月3日～平成31年1月18日(平日・執務時間内)

■対象

市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする児童(平成25年4月2日～平成31年1月1日生まれ)

■申し込み

市役所南館1階子育て推進課(16番窓口)
※必要書類は、下記窓口、市役所北館・南館受付、ラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページからもダウンロードできます。

※来年1～3月に入所希望の人は、4月入所分と一緒に申し込みください。(申請書類は各年度分が必要です。)

※二次募集は一次募集の欠員募集となります。

芦屋市 保育所入所 検索



■問い合わせ 子育て推進課入所係 ☎38-2128

教育・文化・スポーツ

市内で社会教育活動をしている団体へ 社会教育関係団体の新規登録受け付け

■社会教育関係団体とは

市民や地域社会のために自発的に学習・スポーツ等の社会教育活動を行う団体。登録には審査があります。

■申請期間

12月10日～25日(平日・執務時間内)に下記窓口へ

■登録承認の有効期間

平成31年4月1日～平成33年9月30日

■支援内容

- ◇団体の主催するイベント情報を広報掲示板・広報あしや(市民のひろば欄)で告知できる。
- ◇特定の社会教育施設等の使用料の一部減免。

■登録要件

- 団体の組織・運営に関して、次の要件を備えている。
 - ①過去1年以上の実績があり、継続かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動
 - ②希望者はいつでもその団体の活動に参加できる
 - ③構成人員が10人以上で、市内在住・在勤・在学者が6割以上
 - ④主たる活動の場が市内
 - ⑤代表者が市内に在住・在勤・在学
 - ⑥会則(あるいは規約)がある
 - ⑦代表者・役員が、その団体の活動で対価を得ていない
 - ⑧活動のための自己財源があり、適正に運営している
- ※上記以外の要件は市ホームページをご覧ください。

■申し込み

市役所北館4階生涯学習課へ
※書類の様式は、生涯学習課で配布。市ホームページでもダウンロードできます。

芦屋市 社会教育関係団体 検索



■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

さまざまなテーマをご用意しています！ 冬の公民館講座

①芦屋大学公開講座 ※申し込み不要

■日時&内容&講師 1月19日(土)午前10時～「誰でも簡単にできる楽しい運動～ミニテニスとショートテニスを体験してみよう～」・竹安知枝氏(芦屋大学臨床教育学部准教授) / 1月26日(土)午前10時～「高齢期の心の不調」・木下隆志氏(芦屋学園短期大学教授)

②日本人の源流・神話をたずねて

■日時&内容 1月28日(月)午前10時～「一寸法師誕生・国造りの神・少名毘古那神」 / 2月25日(月)午前10時～「祇園祭誕生・牛頭天王になった須佐之男命」 / 3月25日(月)午前10時～「謡曲・羽衣誕生・天地をつなぐ女神たち」(全3回) ■講師 安本寿久氏(産経新聞大阪本社特別記者編集委員) ■受講料 1,200円(3回分一括)

③芦屋で暮らした人々

■日時&内容&講師 1月18日(金)午後2時～「企業文化活動の精華ークラブ化粧品とプラトン社」・小野高裕氏(新潟大学大学院医歯学総合研究院教授) / 2月15日(金)午後2時～「芦屋の和洋館よとわに」・福嶋忠嗣氏(芦屋洋館建築研究会代表) / 3月2日(土)午前10時～「ライト設計 山邑邸出現と影響」・川島智生氏(京都華頂大学教授) (全3回) ■受講料 1,200円(3回分一括)